

横浜市地域福祉・交流拠点
モデル事業 整備の手引き

—平成24年度募集—

—平成24年1月—

横浜市健康福祉局企画課

1 基本的な考え方

横浜市では、平成37（2025）年には市内の65歳以上高齢者が約100万人に達する超高齢社会の到来を踏まえ、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けられるまちづくりを目指して、民間事業者の皆様の先進的な取組を支援したいと考えております。

今回公募する事業計画は、横浜市内において平成24年度中に実施可能な事業計画となります。ご応募いただいた事業計画について、横浜市健康福祉局に設置する「先進的事業計画選考委員会」において審査・選考の上、厚生労働省の「先進的事業支援特例交付金」（施設整備費等*が対象で、1件あたりの上限額は3,000万円）対象事業として、横浜市から国に申請する予定です。

高齢者、障害者、子育て世代など幅広い市民の地域生活の利便性を高める斬新なアイデアをお持ちの皆様からのご提案をお待ちしております。

※施設整備費等とは、工事費及び工事監理費、工事事務費のことを指します。（設計費は、補助対象ではありませんので、事業者において、確保していただくこととなります。）

2 地域福祉・交流拠点モデル事業の概要

（1）事業の位置づけ

商店街や駅前等の空き店舗を活用した地域の高齢者、障害者、こども、乳幼児と親など多世代の交流拠点や、地域住民が気軽に立ち寄り楽しみながら介護予防・健康づくりなどに取り組むことのできる拠点等で、居住設備を備えていないもの（＝原則として深夜・早朝（概ね21:00～翌8:00の間）の利用がないもの）を整備する事業を想定しています。

（2）事業の例

ア 空き店舗、空き家等を活用した多世代の地域住民交流サロン等の整備

イ 在宅の中・重度要介護者や一人暮らし高齢者等を支援するための拠点の整備

ウ 高齢者、障害者、こどもなどが集える共生型拠点の整備

※なお、これらの事業の例はあくまでも参考であり、事業者の皆様の創意工夫あふれるご応募をお待ちしております。

3 応募要件

次のア～キのすべてを満たすことが要件となります。

ア 横浜市内に事務所・事業所を設置する法人格を有する団体（任意団体・組織としての活動実績があり、本事業の実施までに法人格を取得する見込みの団体を含む。）であること。

イ 保健・医療・介護・福祉分野の事業実績を有する団体、または、地域住民を中心として設立された団体であること。

ウ 事業計画の内容に、今後の高齢社会におけるニーズへの先進的対応の視点が盛り込まれていること。

エ 事業の安定的な運営が見込めること（開設後概ね10年以上の事業継続が見込めるもの）

※地域福祉・交流拠点モデル事業としての運営費補助はありません。

オ 建物の設置については、都市計画法、建築基準法、消防法等の関連法規及び農業振興地域制度、街づくり協議地区における協議内容等を遵守したものであること。なお、改築による拠点の整備計画については、応募時点までに改築の建築確認等の担当部署との協議を済ませた上で、必要な手続きが完了する見込みであること。

カ 拠点等を整備する土地の立地条件としては、次に掲げる地域地区以外の場所であること。

・市街化調整区域、工業専用地域、農業振興地域制度による農振農用地区域

キ 平成24年度中に整備を完了すること。

（建築規模等の関係で24年度中の整備完了が困難な場合は、ご相談ください。）

4 応募方法（事業計画書の提出）

ご応募は、「横浜市地域福祉・交流拠点モデル事業 事業計画書（平成24年度募集）」に必要事項を記入の上、必要書類とともにA4判のフラットファイルに綴じ項目ごとにインデックスをつけたものを、**平成24年1月31日（火）午後5時**までに、健康福祉局企画課（市役所7階）へ直接提出してください。

※事前に日時をお約束の上、来庁いただきますようお願いいたします。

なお、「地域福祉・交流拠点モデル事業」の補助金交付の手続きについては、健康福祉局監査課による契約指導要綱等に基づく設計審査及び入札契約の手続きが必要となります。

〔担当課〕

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市健康福祉局企画課

電話 671-3662 ファクス 664-4739

※ご注意：横浜市から国に申請後、国においても事業計画が審査されますので、事業計画の横浜市への応募をもって補助金の交付を受けられることが確約されるものではありません。

※現在、国の平成24年度予算概算要求の精査が行われており、厚生労働省の「先進的事業支援特例交付金」の予算化が決定しておりません。また、横浜市の平成24年度予算成立が補助の前提となりますので、その点にも留意の上、応募をご検討ください。

5 事業計画書提出にあたってのご注意

- (1) 事業計画書提出にあたり、資料の追加や修正をお願いすることがありますので、締切日直前は避け、日程に余裕をもってご提出ください。
- (2) 締切日を過ぎての資料の追加提出等はお受けできませんので、ご注意ください。
- (3) ご提出いただいた事業計画書及び添付資料等は返却しません。
- (4) 事業計画書等の作成に伴う費用は、全額事業者のご負担となります。
- (5) 選定の結果、内諾を得た事業計画については、概要をホームページ等で公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。

6 スケジュール（予定）

日 程	内 容
平成24年1月31日（火）午後5時	事業計画書提出締切（厳守）
平成24年2月上旬頃	選定（書類審査、ヒアリング、現地確認等）
2月中旬頃	選定結果通知・公表
2月下旬頃	横浜市から国への先進的事業計画の提出
6月頃（予定）	国交付金内示
6月頃～	（建築確認申請・設計審査）施工業者入札・契約 設置準備着手・補助交付申請 市補助金交付決定通知
平成25年1月頃まで	工事完了届・実績報告書提出
2月頃まで	市補助金交付確定通知・補助金の支払い
3月31日まで	事業開始（平成25年4月1日以降になる場合は、 ご相談ください。）

※同一建物内、同一敷地内に介護保険事業所等を併設される場合は、介護保険事業所等の指定申請手続き、協議を進め、事業開始と同時に指定が受けられるようにしてください。

7 その他

(1) 地域福祉・交流拠点等の設置に伴う地元説明

地域福祉・交流拠点等の運営には、地域住民等との連携・協力が不可欠です。このため、事業計画書提出にあたっては、原則として事前に地元への説明を行い、その結果及び状況について、所定の書式によりご提出をお願いします。

地元説明にあたっては、「横浜市に応募し事業として選定され、国の審査で承認されることが条件であるため、事業化されない場合がある。」旨を資料等に記載するなど、十分注意して行ってください。

(2) 事業計画の変更についてのご注意

内諾を受けた後は、開設時期を次年度以降に延期することや、開設場所を変更することはできません。あらかじめご了承の上、事業計画の立案にあたっては、十分ご検討ください。

(3) 施工業者選定に関するご注意

本事業に係る工事に関する施工業者選定については、指名（8者以上）競争入札（予定価格が1億円以上の場合は一般競争入札）を実施してください。入札実施にあたっては、対象事業者を市内事業者*の中から選定する必要がありますのでご注意ください。詳しくは、別途「契約の手引き」をご覧ください。

※市内事業者・・・横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第7条に規定する一般競争入札有資格者名簿における所在区分が市内である者、登記簿における本店又は主たる事務所の所在地が市内である者並びに主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記簿に登録されていない団体。

【参考】審査（評価）基準

評価事項	着 眼 点
1 事業計画の先進性、社会への発信力	(1) 新しいコンセプトが盛り込まれているか。 (2) 全市へのモデル的波及効果が期待できるか。 (3) 全国への発信力のあるアイデアが含まれているか。
2 地域特性に応じた内容、地域住民参加の視点	(1) 事業が実施される地域の特性に応じたサービス拠点開設等の内容となっているか。 (2) 地域住民の事業への参加が考慮されているか。
3 整備費の妥当性	(1) 事業計画内容に相応しい整備費見積りとなっているか。
4 今後の事業運営の見通しの確実性	(1) 運営費の確保や収支の見通しは確実か。
5 事業主体の実績	(1) 保健・医療・福祉・介護等の分野の事業実績はどうか。
6 その他特記事項	(1) 1～5の評価事項以外に評価すべき要素があるか。

【参考】主な関係問合せ先

内 容	問 合 せ 先	電 話 番 号
道路	道 路 局 維持課 路政課	671-2783 671-2766
下水・緑化	環境創造局 開発調整課	671-2833/2539
農地・農業振興地域・農業専用地区	環境創造局 北部農政事務所 南部農政事務所	948-2480 866-8491
道路・下水	各区土木事務所	※1
水道	水 道 局 お客さまサービスセンター 各給水維持課	847-6262 ※1
建築関係	建 築 局 建築・宅地指導センター	※3
街づくり協議	都市整備局 地域まちづくり課 都市再生推進課	※2
消防	各区消防署	※1

※1 「横浜市暮らしのガイド」、本市ホームページ等を参照

※2 都市整備局ホームページを参照

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/machi-kyogi/>

※3 建築・宅地開発手続の窓口

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/center/soudan/shosiki/madoguchi.pdf>

【 お問い合わせ・連絡先 】

事業者募集・選定事務局：横浜市健康福祉局企画課

電話 045-671-3662 FAX 045-664-4739

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/kourei/jigyousya/kaigo/senshin/senshin.html>

<お越しの際は、事前に日時をお伝えいただきますようお願いいたします。>